## 随意契約結果表

所 属	富士山科学研究所
契約日	令和 3 年 10 月 1 日
契約業者名	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ CCS
品名	火山観測データ処理システム一式
契約金額 (税込み)	13,817,320 円
随意契約理由	日本国内の地震波形データ流通は、大学および気象庁や当研究所を含む様々な研究機関等が観測した全ての地震観測波形データを一度東京都大手町のデータセンター(TDX)に集約した後、各機関に向けて必要な観測点のデータを送信する形を取っている。当研究所で運用する地震波形データ流通システムは、このように様々な研究機関によって観測された富士山周辺の地震波形データを防災科学技術研究所の管理する TDX からリアルタイムで流通させており、富士山の火山防災上極めて重要な役割を担うものとなっている。このシステム更新にあたり、以下の特異性に留意する必要がある。 (1)当研究所には防災科学技術研究所が導入したものと同様のシステムが、防災科学技術研究所の管理する処理システムによって運用されており、一般的な WIN システム(地震波形を取り扱う無料で配布されているプログラム群)とは若干異なる仕様によるものである。 (2)一度データが集約される TDX はセキュリティー上、立ち入りが許可されている業者が限られる。 (3)上述の理由により当研究所においても、この流通・解析システムを開発し、防災科学技術研究所においても専属でシステム維持管理を手がける株式会社 NTT データ CCS にデータ流通システムの運用を委託している。 仕様に示す業務を株式会社 NTT データ CCS に委託することで、以下の理由からスムーズなシステム更新を実現できる。

	(1)データ流通に関する特殊なプログラム群の新規開発の費用と時間を削減できること。 (2)本流通システムに特化したサーバー機セットアップ作業の経験が豊富であり迅速に機器立ち上げが可能であること。 (3)普段より TDX データセンターへの出入りがあるため、立ち入りに複雑な申請手続きを省略できること。 (4)普段より防災科学技術研究所との各種調整経験や交渉ルートがある企業であることから、他企業と比べて様々な場面で手続きの簡略化等、時間の短縮が見込まれること。
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則 137 条第3項